

新型コロナウイルス予防接種

主に65歳以上の方を対象に個人の感染と重症化予防を目的とし実施します。

【 新型コロナウイルス感染症とは？ 】

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に感染することによって起こります。潜伏期間は1～10日（通常2～4日）です。単独で増えることはできず、粘膜などの細胞に付着して体内に入り込むことで増えることができます。

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができません。表面に付着するだけといわれています。表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしましますが、種類によっては24～72時間ほど感染する力を持つといわれています。そのため、ウイルスが付いた物に触った後、手を洗わずに目や鼻、口を触ることにより感染することがあります。

主な症状はのどの痛み・鼻水・鼻閉などに加え、だるさ・発熱・筋肉痛などの全身症状が現れることが多いです。1週間程度で自然に症状が軽快することが多いですが、症状が長く続く場合もあります。特に高齢者や基礎疾患がある人は重症化リスクがあるため注意が必要です。

【 ワクチンについて 】

定期接種に用いる新型コロナワクチンの種類（ワクチン株）は流行している株に対応したワクチンを用いることで重症化予防と発症予防効果の向上が期待されるため、毎年見直しを行います。今年の株はJN.1系統の『LP.8.1株』を使用します。

【 予防接種の副反応 】

予防接種の注射のあとが、赤くなったり、腫れたり、痛みがでたりすることがあります。また、熱が出たり、寒気、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。

非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。また、心筋炎や心膜炎を疑う事例も報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸・息切れ・むくみ等の症状が現れたら速やかに医療機関を受診してください。

万が一、重大な副反応がみられた場合には健康被害の救済制度があります。予防接種による健康被害であると厚生労働大臣が認めた場合に、被害に対する給付を行います。

【 予防接種を受ける前に 】

① 一般的注意

予防接種について、気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医療機関や役場保健センターにお問い合わせ下さい。十分に納得出来ない場合には、接種を受けないで下さい。

また、予診票は接種をする医師にとって、接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受ける本人が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えて下さい。

② 接種を受けることができない人

- (1) 明らかに発熱のある人。（一般的に、体温が37.5℃を超える場合をいいます。）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている人。
- (3) ワクチンの成分によって、アナフィラキシー（急性の全身アレルギー反応）を起こしたことがあることが明らかな人。
- (4) 上記の他、医師が不適当な状態と判断した場合。

③ 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人。
- (2) 以前に防接種を受けたとき、2日以内に発熱、全身の湿疹・じんましんなどアレルギーを疑う異常がみられた人。
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある人。
- (4) 今までに免疫不全の診断をされたことのある人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- (5) ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こる恐れのある人。
- (6) 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症又は凝固障害のある方。

ワクチン接種は体調の良いときに受けるのが基本です。特に基礎疾患がある方は病状が悪化していたり、全身が衰弱している場合は避けた方がよいと考えます。ご心配な方は主治医にご相談ください。

④ 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- (2) 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- (3) 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- (4) 接種当日はいつも通りの生活をしてもらいますが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- (5) 接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、嘔吐を繰り返す、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師の診察を受けて下さい。
また、診察を受けた場合は速やかに役場保健センターまでご連絡下さい。
- (6) 筋肉内注射のため、抗凝固剤を受けている人、血小板減少症又は凝固障害のある方は接種後の出血に注意が必要です。

《 町で実施する新型コロナウイルス定期予防接種について 》

○ 接種を希望される方は、医療機関で個々にお受け下さい。

- 【 対象者 】 ・ 65 歳以上の方
・ 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
- 【 接種期間 】 令和 8 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
(医療機関によって接種日程が異なりますので、各医療機関にお問い合わせ下さい)
※他のワクチンとの接種間隔にきまりはありません。
- 【 接種回数 】 期間内に 1 回 (期間外や 2 回目等は全額自己負担です。)
- 【 自己負担金 】 6,000 円を医療機関窓口でお支払いください。
(9,600 円を町が負担しています)
接種後は医療機関から町に報告が届きますので保健センターへの連絡は不要です。
※生活保護世帯の方は無料で接種を受けられますので、医療機関窓口にお申し出ください。

【 お問い合わせ 】

中之条町役場 健康子育て課 健康係
(中之条町保健センター) 電話 75-8833 (直通)